

第 2 1 回 評議員会議事録

1 開催場所

札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 札幌センタービル 5 階 C 2 会議室

2 開催日時

2 0 2 6 年 7 月 2 9 日（水） 1 7 時 0 0 分から 1 7 時 1 5 分まで

3 評議員総数 1 2 名

4 出席の状況

評議員（出席） 8 名 池下 一文、和泉 晶裕、上野 昌裕、奥村 俊文、
北川 晃平、清水 一将、関 博之、立川 宏
評議員（欠席） 4 名 糸川 裕樹、今 日出人、佐伯 光則、八木 渉

5 開会前の説明及び仮議長の選任

開会に先立ち、事務局より、評議員長の選任手続きについて説明があった。
これまでの評議員長の選任について、旧評議員構成の中で行っていたが、定款の規定上、新たに選任された評議員により構成された評議員会において評議員長を選任する必要があることから、適正な手続きに基づき評議員長を選任するため、同日に 2 回の評議員会を開催した旨の説明があった。

続いて、評議員長が選任されるまでの間の議事を進行するため、仮議長の選任を行った。出席評議員に推薦を募ったが、推薦する者がなかったことから、事務局より北川評議員を推薦し、北川評議員に就任の意思を確認したところ、了承が得られた。また、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく承認された。

これにより、北川評議員が仮議長に就任し、以後の議事を進行した。

6 定足数報告等の経過

定刻となり、仮議長である北川評議員から定足数について報告があり、現在、評議員 12 名のうち過半数が出席していることから、定款第 24 条の規定により、本評議員会は成立している旨が告げられた。

7 議案の審議状況及び議案別議決の結果等

会議次第 3 の「議事」に入り、第 1 号議案「評議員長の選任について」は、仮議長が、定款第 14 条第 3 項の規定により評議員長を選任するため推薦を募ったが、推薦する者がなかったことから、仮議長より関評議員を推薦した。関評議員に就任の意思を確認するとともに、出席評議員に異議のないことを確認した。

第 1 号議案について仮議長が質問・意見等を求めたところ、特に発言等はなく、審議の結果、第 1 号議案については、原案のとおり全員一致で承認された。

8 議長の交代及び議事録署名人について

関評議員が評議員長に選任されたことに伴い、以後の議事進行については関議長が行うこととなった。

また、議事録署名人については、定款第 26 条第 2 項の規定により、関議長及び関議長が指名した和泉評議員がその任に当たることとなった。

9 その他

会議次第 4 の「その他」に入り、議長から評議員及び事務局に何か意見等はないか求めた。

事務局より、以下の事項について報告があった。

① 変更認定申請の手続きについて

事務局より、公益法人制度改革以降の当財団の運営状況及び今後の変更認定申請について説明があった。

現在実施している公益目的事業について、事業計画との整合性を図る必要があることから、内閣府担当者との協議を踏まえ、2027 年度に向けて公益目的事業全般に係る変更認定申請を行う予定である旨の説明があった。

なお、申請後の審査については、公益認定等委員会において行われる旨の説明があった。

② 道内の関係機関及び大学との連携協定締結に向けた動向について

事務局より、北海道開発局、学校法人北海学園及び当財団の 3 者連携、並びに北海道科学大学との 2 者連携について、協定締結に向けて協議を進めている旨の報告があった。

それぞれの機関が有する資源や強みを活かし、人材育成や地域活性化に向けた取り組みを進めることを目的としており、協定締結については、年内を目途に実施予定である旨の説明があった。

③ 事務所移転の検討について

現在の事務所について、賃料の値上げ交渉等の状況を踏まえ、経費削減の観点から、今後、事務所移転について検討している旨の説明があった。

そのほか、特に発言はなく、議長から本日の会議案件が全て終了した旨を宣言し、
17時15分に第21回評議員会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、議長及び議事録署名人は、本議事録に記名押印する。

2026年7月30日

公益財団法人 はまなす財団 第21回評議員会

評議員長 関 博之 印

評議員 和泉 晶裕 印